

魚津市告示第110号

魚津市内水面漁業放流事業補助金交付要綱を次のように定める。

令和2年9月25日

魚津市長 村椿 晃

魚津市内水面漁業放流事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、魚津市補助金等交付規則（平成2年魚津市規則第6号）第21条の規定に基づき、魚津市内水面漁業放流事業補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(補助金の交付)

第2条 市長は、市内における内水面漁業の活性化及び水産資源の維持増大を図るため、呉東内水面漁業協同組合（以下「補助対象者」という。）が実施する放流事業（以下「補助事業」という。）に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとする。

(補助対象事業等)

第3条 補助金の対象となる事業及び経費並びに補助金の上限額は、次の表に定めるとおりとする。

補助対象事業	補助対象経費	補助上限額
稚鮎放流事業	放流に要する稚魚の購入費及び移送費	60万円
イワナ・ヤマメ放流事業	同上	20万円

(交付申請)

第4条 補助対象者は、補助金の交付を受けようとするときは、魚津市内水面漁業放流事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(交付決定及び通知)

第5条 市長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、補助金の交付の可否について決定し、魚津市内水面漁業放流事業補助金交付（不交

付) 決定通知書(様式第2号)により、当該申請者に通知するものとする。

(交付条件)

第6条 前条の補助金の交付決定を受けた者(以下「補助事業者」という。)は、補助事業を実施するに当たり、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 事業の内容又は経費について次条に定める軽微な変更以外の変更をしようとするときは、あらかじめ市長の承認を受けること。

(2) 事業を中止又は廃止しようとするときは、市長の承認を受けること。

(3) 事業が予定の期間内に完了しないとき又は事業の遂行が困難となったときは、速やかに市長に報告し、その指示を受けること。

(軽微な変更)

第7条 前条第1号に規定する軽微な変更は、次に掲げる変更以外の変更とする。

(1) 補助申請額の変更

(2) 補助対象経費の20パーセント以上の変更

(実績報告)

第8条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、魚津市内水面漁業放流事業補助金実績報告書(様式第3号)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 事業実績書

(2) 収支決算書

(3) その他市長が必要と認める書類

2 前項の報告は、事業完了の日の翌日から1月を経過する日までの日又は補助金に係る事業を実施した年度の末日のいずれか早い日までに行うものとする。

(額の確定)

第9条 市長は、前条の実績報告書の提出があったときは、その内容を審査し、適切であると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、魚津市内水面漁業放流事業補助金額の確定通知書(様式第4号)により、補助事業者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第10条 前条の通知を受けた者は、補助金の請求をしようとするときは、魚津市内水面漁業放流事業補助金請求書(様式第5号)を市長に提出しなければならない。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、

市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行する。

(経過措置)

2 令和2年度におけるイワナ・ヤマメ放流事業に係る補助金の交付については、第3条の表補助上限額の欄中「20万円」とあるのは、「30万円」と読み替えるものとする。

(この告示の失効)

3 この告示は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

様式第 1 号（第 4 条関係）

年 月 日

魚津市長 あて

所 在 地
団 体 名
代表者氏名

年度魚津市内水面漁業放流事業補助金交付申請書

年度において魚津市内水面漁業放流事業を実施したいので、魚津市内水面漁業放流事業補助金 金 円を交付されるよう魚津市内水面漁業放流事業補助金交付要綱第 4 条の規定により、次の関係書類を添えて申請します。

1 事業名

2 関係書類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書

様式第2号（第5条関係）
魚津市指令 第 号

所在地
団体名
代表者氏名

年度魚津市内水面漁業放流事業補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった魚津市内水面漁業放流事業補助金について、魚津市内水面漁業放流事業補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

魚津市長

1 事業名

2 交付の可否

交付します。

交付しません。

（交付しない理由）

3 交付決定額 金 円

様式第 3 号（第 8 条関係）

年 月 日

魚津市長 あて

所 在 地
団 体 名
代表者氏名

年度魚津市内水面漁業放流事業補助金実績報告書

年 月 日付け魚津市指令 第 号により交付決定のあった魚津市内水面漁業放流事業補助金について、魚津市内水面漁業放流事業補助金交付要綱第 8 条の規定により、その実績を次の関係書類を添えて報告します。

1 事業名

2 関係書類

- (1) 事業実績書
- (2) 収支決算書

様式第 4 号（第 9 条関係）
魚津市指令 第 号

所 在 地
団 体 名
代表者氏名

年度魚津市内水面漁業放流事業補助金額の確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった魚津市内水面漁業放流事業補助金について、魚津市内水面漁業放流事業補助金交付要綱第 9 条の規定により、次のとおり額を確定しましたので、通知します。

年 月 日

魚津市長

- 1 事業名
- 2 補助金の交付決定額 金 円
- 3 補助金の額の確定額 金 円

様式第 5 号（第10条関係）

年 月 日

魚津市長 あて

所在地
団体名
代表者氏名

年度魚津市内水面漁業放流事業補助金請求書

年 月 日付け魚津市指令 第 号で交付決定のあった魚津市内水面漁業放流事業補助金について、魚津市内水面漁業放流事業補助金交付要綱第10条の規定により、次のとおり請求します。

- 1 事業名
- 2 補助金の交付決定額 金 円
- 3 補助金の額の確定額 金 円
- 4 補助金請求額 金 円